徳島県告示第四十二号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和元年五月二十日から施行する。

令和元年五月二十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

三の表株式会社四国銀行の土成支店の項中「阿波市土成町」を「吉野川市鴨島町」に改める。